

文教警察企業常任委員会資料

令和7年4月25日

宮崎県警察本部

1 幹部職員名簿

(1) 警察本部長、各部長等 3

(2) 各所属長 4 - 5

2 宮崎県警察の組織 6

3 宮崎県公安委員会 7

4 警察本部各部の主な所掌事務 8

5 令和7年運営方針・運営重点 9

6 警察予算の内訳 10

7 令和7年度当初予算 11 - 12

8 治安情勢等

(1) 犯罪情勢 13 - 14

(2) 交通事故情勢 15 - 16

1 宮崎県警察幹部職員名簿

警察本部長、各部長等

職 名	階 級	氏 名	
警察本部長	警視監	ひらい しゅういち 平居 秀一	*
警務部長	警視正	なら ふみよ 奈良 文代	*
生活安全部長	警視正	みき けんじ 三木 健次	*
刑事部長	警視正	むかえ しゅうじ 迎 修二	*
交通部長	警視正	くろせ しんたろう 黒瀬 信太郎	*
警備部長	警視正	かわの ひろゆき 河野 博之	*
警務部参事官兼首席監察官	警視正	おくの ひとし 奥野 仁	*
生活安全部サイバー戦略局長	警視	うめはら まもる 梅原 守	*
警察学校長	警視	むろや としはる 室屋 利春	

常任委員会執行部・・・*

1 宮崎県警察幹部職員名簿

各所属長

警 務 部			生活安全部			刑 事 部		
総務課長	後藤 泰三	*	生活安全少年課長 (生活安全部参事官)	小野 哲也	*	刑事企画課長 (刑事部参事官)	柳田 憲一	
県民広報課長	林田 啓行		人身安全対策課長	上田 宏文		捜査第一課長	牧田 幸二	
会計課長 (警務部参事官)	寺田 健一	*	地域課長 (生活安全部参事官)	郷之原 実		捜査第二課長	福原 賢治	
施設装備課長	白石 晴俊		通信指令課長	落合 亜紀子		組織犯罪対策課長	松岡 美房	
情報管理課長	青田 英之		生活環境課長	水増 勝二	*	鑑識課長	長崎 信一郎	
総合管理課長	安井 照和	*	サイバー戦略局	サイバー企画課長	サイバー戦略局長 兼務	科学捜査研究所長	新村 正嗣	
警務課長 (警務部参事官)	中武 泰博	*		サイバー捜査課長	仙頭 雅弥			
監察課長	山崎 陽一							
厚生課長	那須 浩二							

常任委員会執行部・・・*

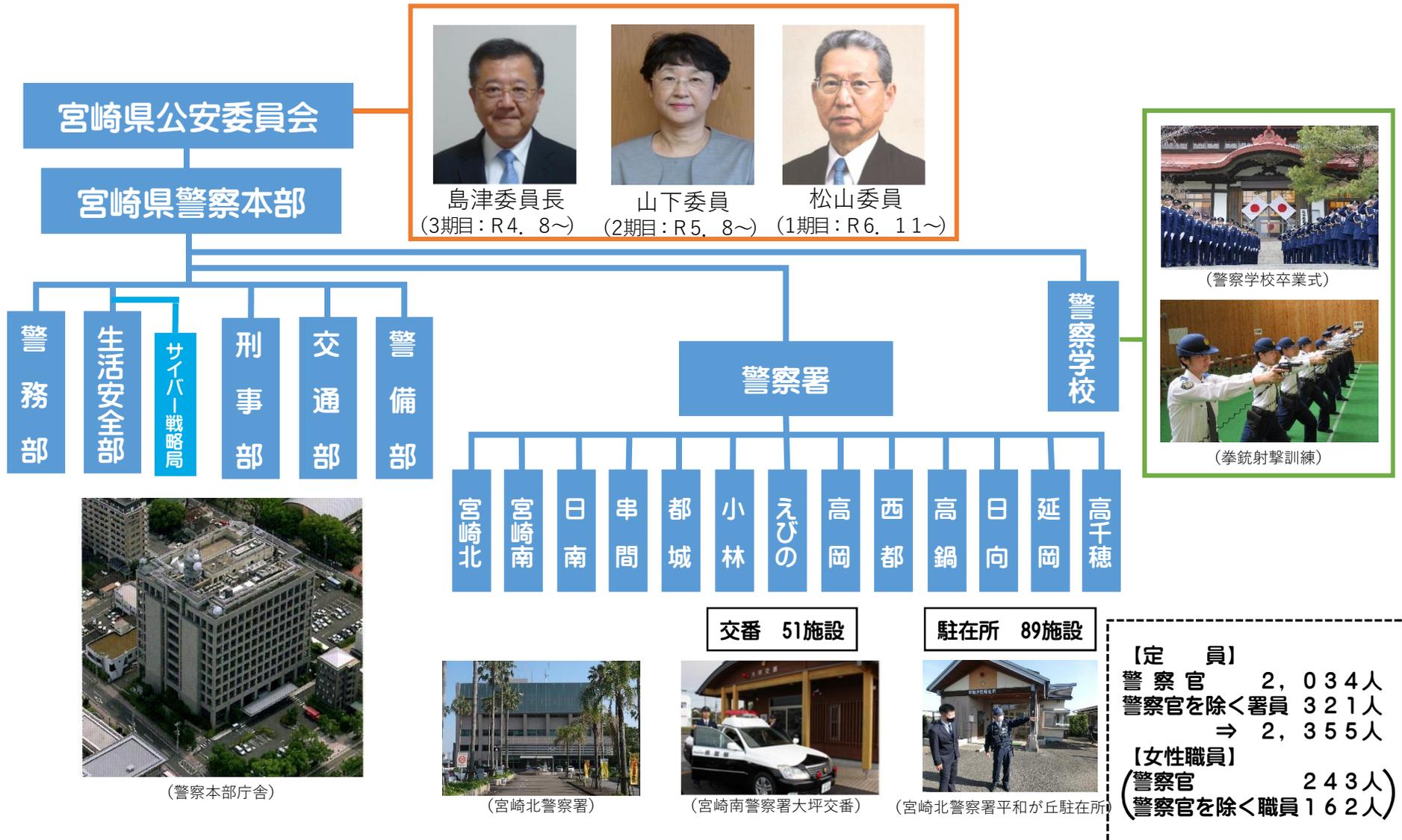
1 宮崎県警察幹部職員名簿

各所属長

交 通 部			警 備 部			警 察 署		
交通企画課長 (交通部参事官)	佐藤 勝重		警備第一課長 (警備部参事官)	戸松 俊二		宮崎北警察署長	山崎 猛	
交通指導課長	交通部参事官 事務取扱		警備第二課長	榎木 幸史		宮崎南警察署長	甲斐 義勝	
交通規制課長	阪本 哲司	*	外事課長	武久 和義		日南警察署長	坂元 隆志	
運転免許課長	岩田 浩幸	*	国スポ・障スポ 警備対策課長	川野 謙二郎		串間警察署長	池田 健二	
交通機動隊長	黒田 雄一郎		機動隊長	長友 博志		都城警察署長	田中 宏光	
高速道路交通警察隊長	野崎 隆					小林警察署長	末永 正	
						えびの警察署長	佐藤 和利	
						高岡警察署長	安武 年親	
						西都警察署長	西丸 日出男	
						高鍋警察署長	澤田 信也	
						日向警察署長	甲斐 淳一	
						延岡警察署長	水口 圭二	
						高千穂警察署長	井上 司	

常任委員会執行部・・・*

2 宮崎県警察の組織



3 宮崎県公安委員会

公安委員会制度

公安委員会制度は、国民の良識を代表する者によって構成される合議制の機関が警察の管理を行うことで、警察の民主的運営と政治的中立性を確保することを目的としている。

国については国家公安委員会を置いて警察庁を管理し、都道府県については都道府県公安委員会を置いて都道府県警察を管理することとされている。

都道府県公安委員会は、都、道、府及び指定県では5人、それ以外の県では3人の非常勤の委員によって組織されている。

宮崎県公安委員会の組織

宮崎県公安委員会は、3人の非常勤の委員によって組織されており、委員は知事が議会の同意を得て任命している。

公安委員の任務

○ 公安委員会の権限

都道府県公安委員会は、法律の規定に基づき、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の支給等の裁定、古物営業等の各種営業の監督等国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理している。

○ 監察の指示等

警察法第43条の2の規定により、都道府県公安委員会は、必要があると認める場合には、都道府県警察に対して、監察に関する指示を具体的・個別的なものとする事ができるとされている。

都道府県警察による監察で講じた措置が十分でない認められる際には、警察を第三者的立場から監督する機関である公安委員会が、具体的又は個別的に監察に指示を行うことにより、警察に所要の監察を実施させることができるようにしたものである。

○ 援助の要求

警察法第60条の規定により、都道府県公安委員会は、警察庁又は他の都道府県警察に対して援助の要求をすることができることとされている。

4 警察本部各部の主な所掌事務

<p>警 務 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報に関すること。 ○ 予算、決算及び会計に関すること。 ○ 人事、定員、給与及び警察装備に関すること。 ○ 監察に関すること。 ○ 警察教養に関すること。 ○ 福利厚生に関すること。
<p>生活安全部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関すること。 ○ 少年の非行防止に関すること。 ○ ストーカー、DV対策に関すること。 ○ 地域警察に関すること。 ○ 110番通報等の緊急通報の受理に関すること。 ○ 風俗営業、質屋営業、古物営業等の許可等及び指導取締りに関すること。 ○ サイバー事案の防止対策、犯罪捜査に関すること。
<p>刑 事 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 凶悪犯（殺人、強盗など）、粗暴犯（暴行、傷害など）、窃盗犯の捜査に関すること。 ○ 偽造、贈収賄、詐欺、背任、横領その他の知的犯罪の捜査に関すること。 ○ 暴力団等に係る犯罪の取締りに関すること。 ○ 麻薬、覚醒剤その他の薬物、銃器犯罪に関する取締りに関すること。 ○ 犯罪鑑識及び科学捜査の研究に関すること。
<p>交 通 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教育及び地域交通安全活動に関すること。 ○ 道路交通関係法令違反の指導取締りに関すること。 ○ 交通事件及び交通事故に係る犯罪の捜査に関すること。 ○ 交通安全施設の整備及び管理に関すること。 ○ 運転免許に関すること。
<p>警 備 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害警備に関すること。 ○ 警衛・警護に関すること。 ○ 国際テロリズムその他外国人に係る警備犯罪の取締りに関すること。

5 令和7年運営方針・運営重点

運営方針

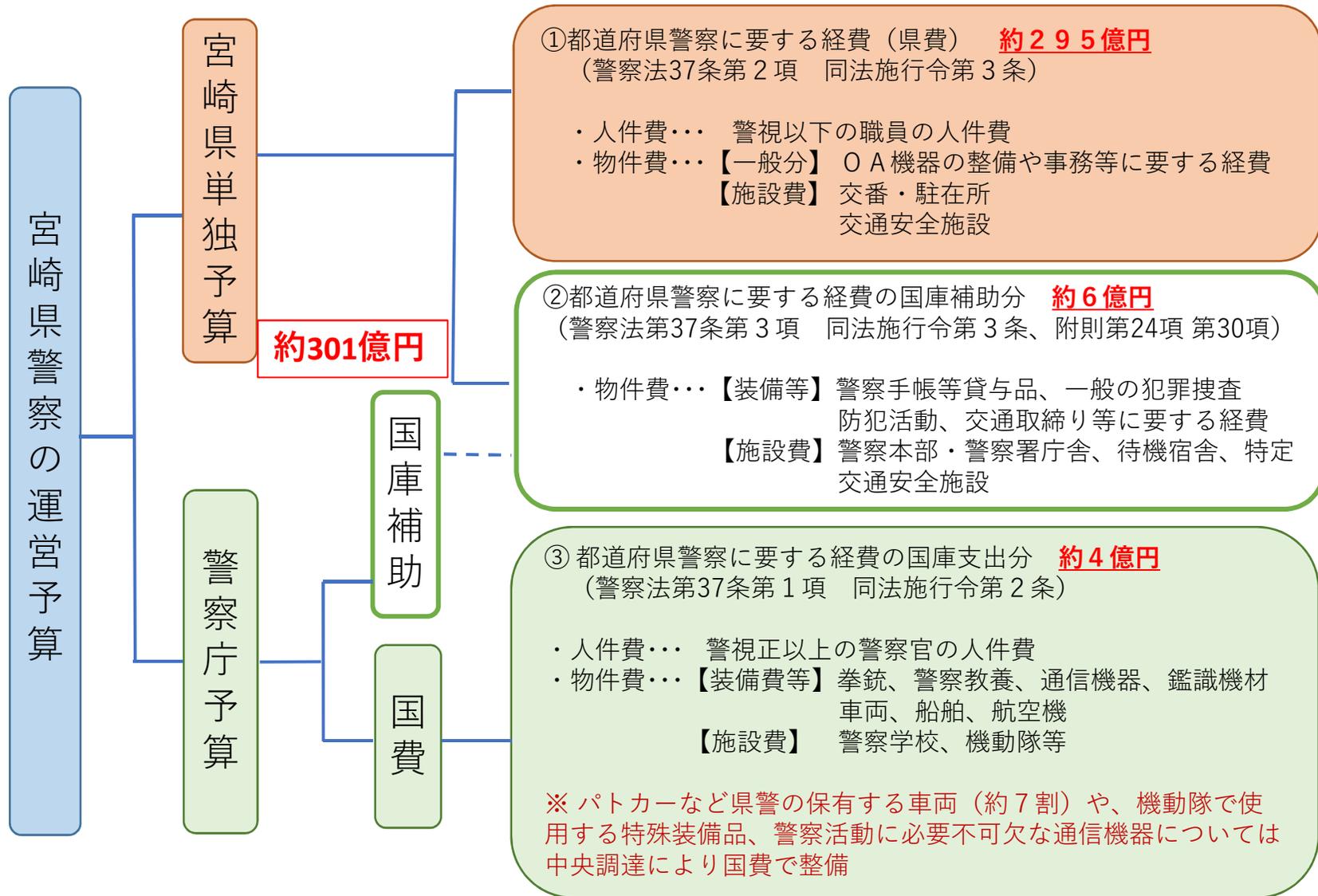
県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察

～安全で安心な宮崎をめざして～

運営重点

- 子供・女性・高齢者を守る取組と特殊詐欺等の犯罪防止対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現
- 災害、テロ等緊急事態への的確な対処と警護の万全
- 県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する警察
基盤の整備

6 警察予算の内訳



7 令和7年度当初予算（宮崎県警察の支出する予算）

概要

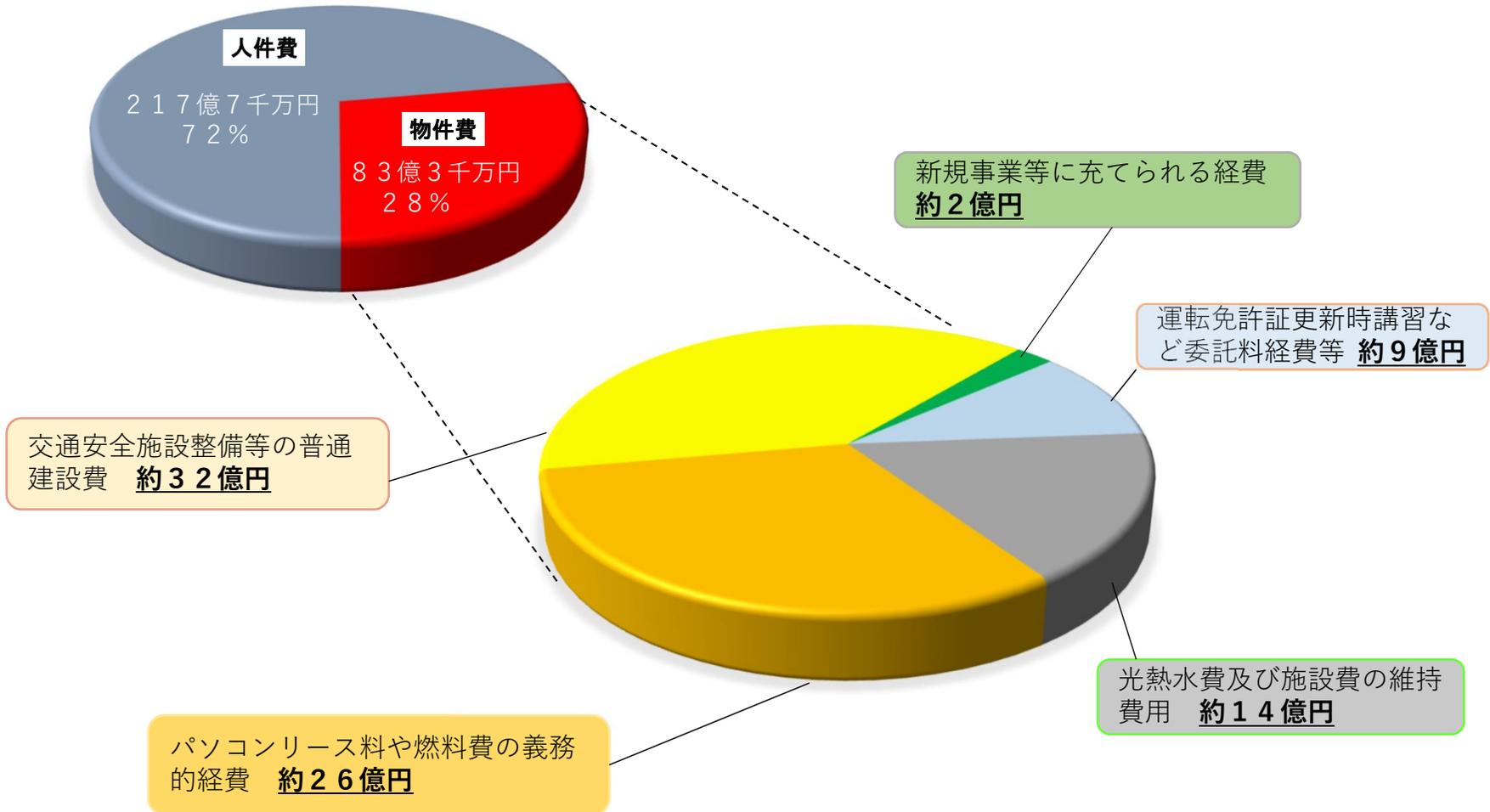
区分	令和7年度当初	令和6年度当初	増 減
総 額	301億 982万1千円	299億3,162万9千円	+ 1億7,819万2千円 (+0.6%)
人件費	217億7,001万2千円	213億6,662万7千円	+ 4億 338万5千円 (+1.8%)
物件費	83億3,980万9千円	85億6,500万2千円	- 2億2,519万3千円 (-2.6%)

令和7年運営方針に係る予算

- 子供・女性・高齢者を守る取組と特殊詐欺等の犯罪防止対策の推進 2億6, 4 5 6万7千円
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進 2, 5 5 2万1千円
- 重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 2億4, 4 9 4万1千円
- 交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現 2 4 億2, 3 1 6万4千円
- 災害・テロ等緊急事態への的確な対処と警護の万全 7, 4 3 9万5千円
- 県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する
警察基盤の整備 4億3, 9 5 6万7千円

7 令和7年度当初予算 (宮崎県警察の支出する予算)

宮崎県警察予算 301億円

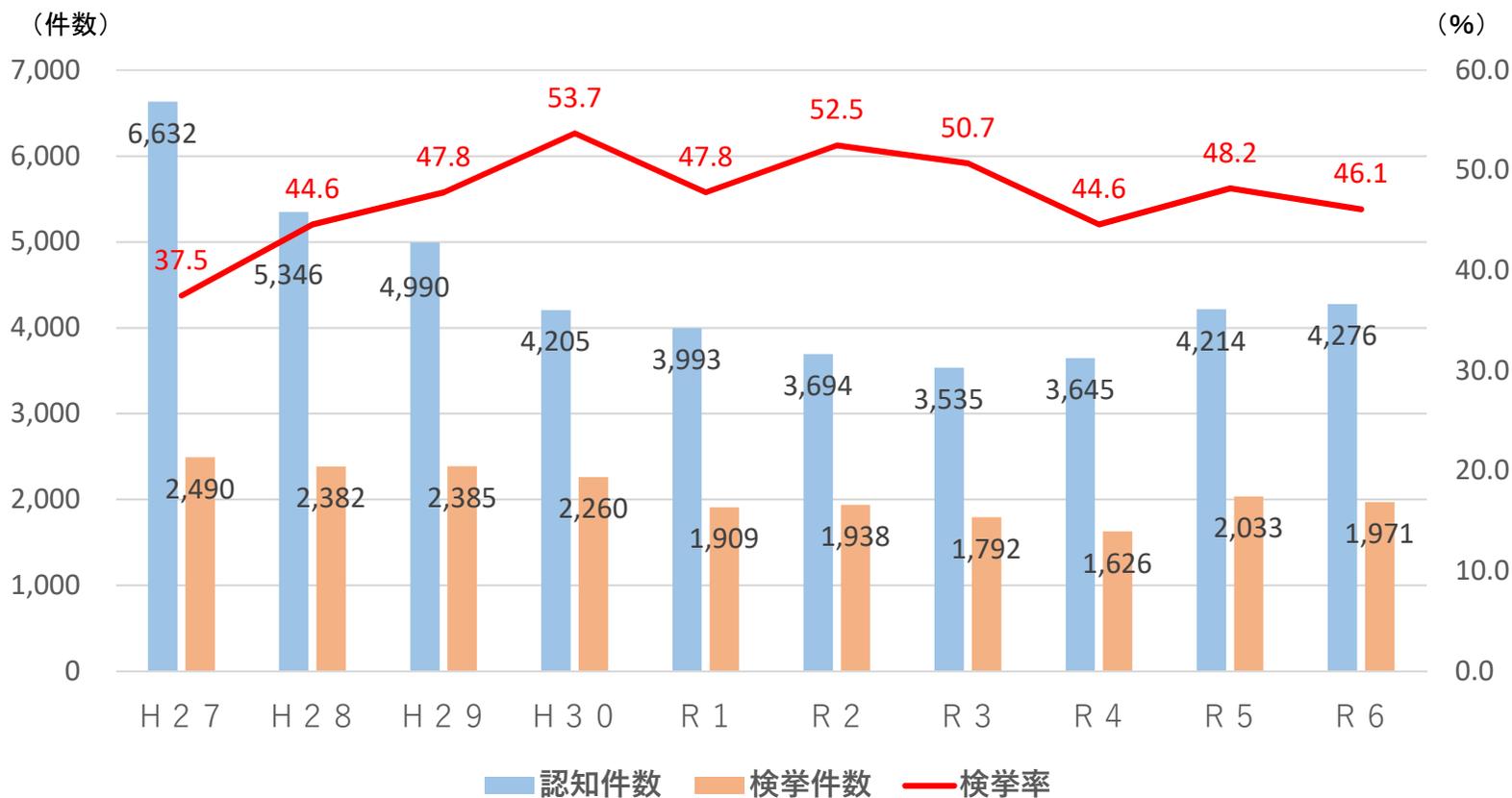


8 治安情勢等

○ 犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数・検挙件数・検挙率の推移

- ・ 刑法犯認知件数は、令和3年までは減少傾向にあったが、令和4年に増加に転じ、令和6年も増加(+62件、+1.5%)した。
- ・ 自転車盗難被害が全体の約28% (1,216件) を占めている。



8 治安情勢等

○ 犯罪情勢

(2) 令和6年の主な特徴

特殊詐欺等の発生状況

・特殊詐欺

被害件数：74件（+22件）
被害額：2億235万円（-1億5,573万円）

【被害者】

65歳以上：25人（34%）、29歳以下：14人（19%）

【手口】

架空料金請求：48件（65%）、オレオレ：21件（28%）

・SNS型投資・ロマンス詐欺

被害件数：81件
被害額：8億9,924万円 ※R6から新たに計上

【被害者】

50歳代：24人（30%）、30歳代：13人（16%）

【手口】

投資：60件（75%）、ロマンス：20件（25%）

特殊詐欺等対策



【自動通話録音機の貸出し】



【宅配事業者との連携による被害防止】



【コンビニ事業者との連携による被害防止】

自転車盗難の発生状況

被害件数：1,216件（+95件）

・主な被害場所

駅駐輪場：409件（33.6%）
一般住宅等：385件（31.7%）

・被害者の区分

高校生：471人（38.7%）
中学生：158人（13.0%）
小学生：61人（5.0%）
その他：526人（43.3%）

・施錠状況

施錠せず：925件（76.1%）
施錠あり：291件（23.9%）

自転車盗難対策



【自転車盗難防止モデル校の活動】



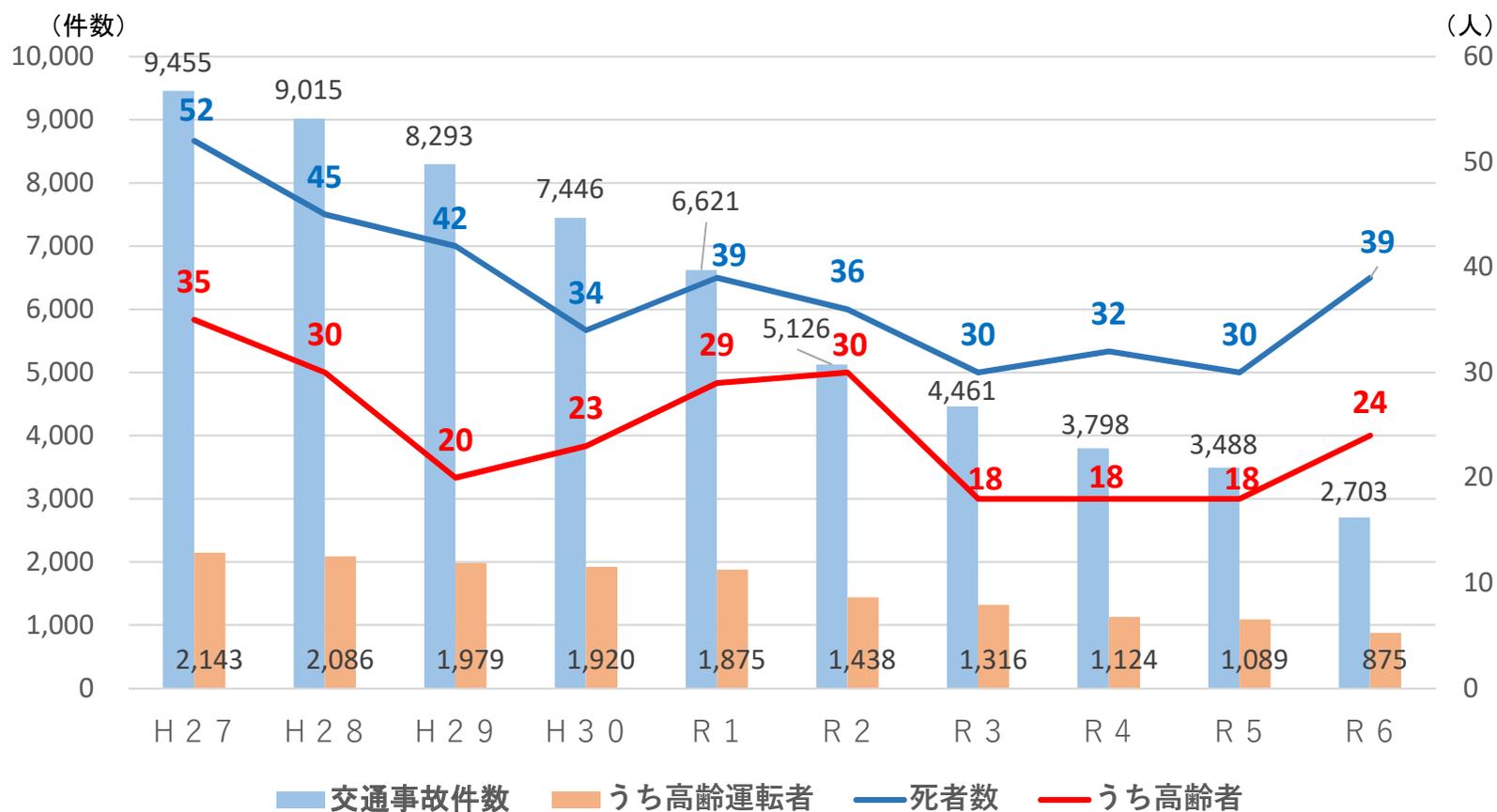
【駐輪場における施錠状況の点検】

8 治安情勢等

○ 交通事故情勢

(1) 交通事故発生件数・死者数の推移

- ・発生件数は令和5年より大きく減少（-785件、-22.5%）し、昭和57年以来42年ぶりに3,000件を下回った。
- ・死者数は令和5年より増加（+9人、+30.0%）し、高齢者の割合が2年連続で6割を超えた。



8 治安情勢等

○ 交通事故情勢

(2) 令和6年の主な特徴

・交通死亡事故の特徴

死者数	歩行中死者数	年代別死者数	高齢運転者死亡事故件数	飲酒運転死亡事故件数
39人 (+9人)	16人 (41.0%) うち高齢者11人	高齢者：24人 (61.5%) 50歳代：5人 (12.8%)	12件 (-2件)	5件 (+5件)

・負傷者の特徴

負傷者数	歩行中負傷者	年代別負傷者	重傷者	軽傷者
3,007人 (-901人)	241人 (8.0%) うち高齢者97人	高齢者：608人 (20.2%) 40歳代：529人 (17.6%)	233人 (-7人)	2,774人 (-894人)

・交通事故の特徴

事故件数	発生場所	事故類型	第1当事者の年代	事故原因
2,703件 (-785件)	交差点及びその付近 1,357件 (50.2%)	追突：1,071件 (39.6%) 出合頭：634件 (23.5%)	高齢者：878件 (32.5%) 20歳代：454件 (16.8%)	脇見、安全不確認等 1,647件 (60.9%)

(3) 交通事故抑止対策

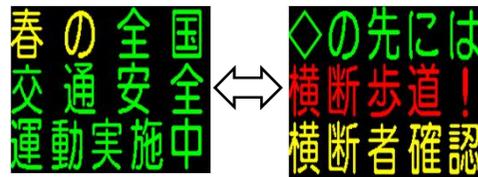
歩行者保護対策



【モデル横断歩道の指定】



【モデル横断歩道における指導取締り】



【道路に設置している交通情報板を活用した広報啓発】



【反射材の配布】

高齢運転者対策



【制限運転の説明】



【安全運転相談窓口における指導・助言】